

第 1 章 対象事業の目的及び内容

1.1 対象事業の目的

嘉瀬川ダムは、嘉瀬川水系嘉瀬川の河口から約 30km 上流に位置し、佐賀県佐賀郡富士町に建設する多目的ダムで、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水、水道、工業用水道及び発電を目的とするものである。

(1) 洪水調節

嘉瀬川ダムの建設される地点における計画高水流量 $2,200\text{m}^3/\text{s}$ のうち、 $1,370\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行う。

(2) 流水の正常な機能の維持

下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。

(3) かんがい用水

佐賀西部地域の約 9,180ha の農地に対するかんがい用水の補給を行う。この用水の補給は、専用の施設を新設して行う。

(4) 水道

大和町に対し、川上地点において、新たに最大 $5,000\text{m}^3/\text{日}$ 、富士町に対し、ダム地点において、新たに最大 $2,000\text{m}^3/\text{日}$ の水道用水の取水を可能にする。

(5) 工業用水道

嘉瀬川大堰地点において、新たに最大 $10,000\text{m}^3/\text{日}$ の工業用水の取水を可能にする。

(6) 発電

嘉瀬川ダムの建設に伴って新設される嘉瀬川発電所において、最大 2,800kW の発電を行う。